

柏原市下水道事業經營戰略  
(案)



令和〇年〇月改定

大阪府柏原市

# 目次

<b>1. 柏原市下水道事業経営戦略の趣旨</b> .....	1
(1) 策定及び改定の趣旨 .....	1
(2) 経営戦略の位置づけ.....	1
<b>2. 事業概要</b> .....	2
(1) 事業の現況 .....	2
(2) 民間活力の活用等 .....	4
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 .....	4
<b>3. 将来の事業環境</b> .....	5
(1) 処理区域内人口の予測.....	5
(2) 有収水量の予測.....	5
(3) 使用料収入の見通し.....	6
(4) 施設の見通し.....	6
(5) 組織の見通し.....	6
<b>4. 経営の基本方針</b> .....	6
<b>5. 投資・財政計画(収支計画)</b> .....	7
(1) 投資・財政計画(収支計画) .....	7
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明 .....	7
(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 .....	8
<b>6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</b> .....	9
<b>7. 経費回収率向上に向けたロードマップ</b> .....	10
<b>資料</b> .....	11
資料 1_経営比較分析表.....	12
資料 2_投資・財政計画(収支計画) .....	14
資料 3_原価計算表 .....	26

団 体 名	： 大阪府柏原市
事 業 名	： 公共下水道事業、浄化槽事業
策 定 月	： 令和〇年〇月
計 画 期 間	： 令和8年度 ～ 令和17年度

## 1. 柏原市下水道事業経営戦略の趣旨

### (1) 策定及び改定の趣旨

本市の公共下水道事業は、昭和 46 年度から雨水整備、昭和 61 年度から污水整備に着手し、令和 6 年度末で下水道普及率(污水処理人口)は 89.2%となった。

また、公共下水道計画区域以外の污水処理対策として、平成 25 年度から浄化槽整備推進事業(市町村設置型)に着手している。

今後、老朽化する施設の更新、また耐震化等を進めるために多額の費用が必要となるが、人口減少等に伴い使用料収益の減少が予測される。このような厳しい財政状況の中で、将来にわたって下水道事業を安定して継続していくために、「中長期的な経営の基本計画」である「柏原市下水道事業経営戦略」を令和 3 年 3 月に策定した。

経営戦略の策定から5年が経過しようとする現在においては、原材料価格の上昇やエネルギー価格の高騰、労務単価の引上げにより、維持管理費用は年々増加傾向にあることから、先の経営戦略を改定するものである。

### (2) 経営戦略の位置づけ

経営戦略は、「柏原市総合計画」、「柏原市都市計画マスタープラン」、「柏原市流域関連公共下水道事業計画」を上位計画とし、「柏原市下水道ストックマネジメント計画」、「公共下水道整備五箇年計画」を推進するため、経営的な視点でこれらの事業計画の実現性を検証するとともに、下水道事業運営における中長期的な経営の基本計画として位置づけている。

## 2. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年 5 月 (供用開始後 36 年)	法適(全部適用・一部適用)非適の区分	全部適用(平成 26 年 4 月～) 一部適用(令和 7 年 4 月～)
処理区域内人口 密度	9,173 人/km <sup>2</sup>	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	3 処理区(柏原東排水区、柏原西排水区、国分排水区)		
処理場数	なし(寝屋川南部流域関連公共下水道、大和川下流東部流域関連公共下水道)		
広域化・共同化・ 最適化実施状況 *1	柏原東排水区、柏原西排水区: 寝屋川南部流域関連公共下水道として整備 国分排水区: 大和川下流東部流域関連公共下水道として整備 浄化槽整備推進事業(市町村設置型): 平成 25 年度～		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む。)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料 体系の概要・考 え方	<p>使用水量に関わらず一定額となる基本料金及び使用水量に応じた従量料金を設定し、従量料金には、使用水量の増加に応じて料金単価が高くなる累進使用料制を採用している。</p> <p>(料金改定年月日 下水道料金表:平成 26 年 10 月 1 日、浄化槽料金表:平成 25 年 7 月 1 日)</p> <p>下水道料金表(1箇月分・税抜)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>基本水量</th> <th>基本料金</th> <th colspan="2">従量料金(1m<sup>3</sup>につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">一般汚水</td> <td rowspan="8">0~5m<sup>3</sup></td> <td rowspan="8">625円</td> <td>6~10m<sup>3</sup></td> <td>83円</td> </tr> <tr> <td>11~20m<sup>3</sup></td> <td>151円</td> </tr> <tr> <td>21~30m<sup>3</sup></td> <td>186円</td> </tr> <tr> <td>31~40m<sup>3</sup></td> <td>213円</td> </tr> <tr> <td>41~50m<sup>3</sup></td> <td>220円</td> </tr> <tr> <td>51~100m<sup>3</sup></td> <td>234円</td> </tr> <tr> <td>101~500m<sup>3</sup></td> <td>282円</td> </tr> <tr> <td>501m<sup>3</sup>~</td> <td>296円</td> </tr> </tbody> </table> <p>浄化槽料金表(1箇月分・税抜)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>基本水量</th> <th>基本料金</th> <th colspan="2">従量料金(1m<sup>3</sup>につき)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">一般汚水</td> <td rowspan="8">0~5m<sup>3</sup></td> <td rowspan="8">460円</td> <td>6~10m<sup>3</sup></td> <td>60円</td> </tr> <tr> <td>11~20m<sup>3</sup></td> <td>110円</td> </tr> <tr> <td>21~30m<sup>3</sup></td> <td>135円</td> </tr> <tr> <td>31~40m<sup>3</sup></td> <td>155円</td> </tr> <tr> <td>41~50m<sup>3</sup></td> <td>160円</td> </tr> <tr> <td>51~100m<sup>3</sup></td> <td>170円</td> </tr> <tr> <td>101~500m<sup>3</sup></td> <td>205円</td> </tr> <tr> <td>501m<sup>3</sup>~</td> <td>215円</td> </tr> </tbody> </table>				種別	基本水量	基本料金	従量料金(1m <sup>3</sup> につき)		一般汚水	0~5m <sup>3</sup>	625円	6~10m <sup>3</sup>	83円	11~20m <sup>3</sup>	151円	21~30m <sup>3</sup>	186円	31~40m <sup>3</sup>	213円	41~50m <sup>3</sup>	220円	51~100m <sup>3</sup>	234円	101~500m <sup>3</sup>	282円	501m <sup>3</sup> ~	296円	種別	基本水量	基本料金	従量料金(1m <sup>3</sup> につき)		一般汚水	0~5m <sup>3</sup>	460円	6~10m <sup>3</sup>	60円	11~20m <sup>3</sup>	110円	21~30m <sup>3</sup>	135円	31~40m <sup>3</sup>	155円	41~50m <sup>3</sup>	160円	51~100m <sup>3</sup>	170円	101~500m <sup>3</sup>	205円	501m <sup>3</sup> ~	215円
種別	基本水量	基本料金	従量料金(1m <sup>3</sup> につき)																																																	
一般汚水	0~5m <sup>3</sup>	625円	6~10m <sup>3</sup>	83円																																																
			11~20m <sup>3</sup>	151円																																																
			21~30m <sup>3</sup>	186円																																																
			31~40m <sup>3</sup>	213円																																																
			41~50m <sup>3</sup>	220円																																																
			51~100m <sup>3</sup>	234円																																																
			101~500m <sup>3</sup>	282円																																																
			501m <sup>3</sup> ~	296円																																																
種別	基本水量	基本料金	従量料金(1m <sup>3</sup> につき)																																																	
一般汚水	0~5m <sup>3</sup>	460円	6~10m <sup>3</sup>	60円																																																
			11~20m <sup>3</sup>	110円																																																
			21~30m <sup>3</sup>	135円																																																
			31~40m <sup>3</sup>	155円																																																
			41~50m <sup>3</sup>	160円																																																
			51~100m <sup>3</sup>	170円																																																
			101~500m <sup>3</sup>	205円																																																
			501m <sup>3</sup> ~	215円																																																

業務用使用料体系の概要・考え方	業務用としての使用料体系は設定しておらず、一般家庭用と同様である。								
その他の使用料体系の概要・考え方	公衆浴場については、一般家庭用とは異なり基本料金及び従量料金を設定せず、使用量のみにより算定する特別な使用料体系を採用している。 (料金改定年月日 平成 26 年 10 月 1 日) 下水道料金表(浴場)(1箇月分・税抜) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>水量</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浴場汚水</td> <td>1m<sup>3</sup>につき</td> <td>19円</td> </tr> </tbody> </table>			種別	水量	使用料	浴場汚水	1m <sup>3</sup> につき	19円
種別	水量	使用料							
浴場汚水	1m <sup>3</sup> につき	19円							
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> 当たり) ※過去3年度分を 記載	令和 4 年度 2,805 円 令和 5 年度 2,805 円 令和 6 年度 2,805 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> 当たり) ※過去3年度分を 記載	令和 4 年度 3,325.8 円 令和 5 年度 3,332.8 円 令和 6 年度 3,273.8 円						

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む。)をいう。

### ③ 組織

職員数	22 名 (損益勘定所属職員: 8 名、資本勘定所属職員: 14 名)
事業運営組織	<pre> graph LR     Mayor[市長] --- ViceMayor[副市長]     ViceMayor --- Safety[都市みどり安全部]     Safety --- SewerManagement[下水道総務課]     Safety --- SewerEngineering[下水道工務課]     SewerEngineering --- SewerEngineeringSection[下水道工務係]     SewerEngineering --- SewerConstruction[下水道施設係]     SewerEngineering --- SewerMaintenance[下水道維持係]           </pre> <p>・平成 23 年度に、下水道事業と水道事業を統合し、事務の効率化、人件費の削減等を図った。</p> <p>・令和 7 年度から、水道事業が大阪広域水道企業団と統合し、下水道事業のみとなり、地方公営企業法の適用を全部適用から一部適用とした。</p>

## (2) 民間活力の活用等

民間活用 の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む。)	昭和 62 年から、雨水ポンプ場、マンホールポンプ場等の下水道施設の維持管理の外部委託を実施 令和 5 年 7 月から、下水道管路施設の維持管理等について包括的管理業務を実施 令和 7 年 7 月から、第 2 期包括的管理業務を実施
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	平成 25 年 7 月から、浄化槽整備推進事業(市町村設置型)を PFI 事業として実施 令和 5 年 4 月から、第 2 期 PFI 事業を実施
資産活用 の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

### ① 経営比較分析表 ※資料 1 参照

### ② 経営の健全性・効率性について

令和 5 年度決算において、経常収支比率は、104.25%であり、100%を超え、黒字を維持している。累積欠損金比率は、0%であり、健全な状態である。流動比率は、42.46%であり、類似団体平均 63.13%よりも低く、また、企業債残高対事業規模比率は、1,304.63%であり、類似団体平均 717.6%より高い数値であり、これは、類似団体と比べ、下水道整備への着手が遅く、企業債償還残高が高いことを要因としている。経費回収率は、99.48%であり、汚水処理経費のほとんどを下水道使用料で賄っている。汚水処理原価は、167.51 円であり、類似団体平均 129.85 円より高く、これは、減価償却費や支払利息の資本費の割合が高いことを要因としている。施設利用率は、単独処理場を設置していないため、当該値を計上していない。水洗化率は、92.65%であり、類似団体平均 96.61%より低く、今後水洗化向上に向けた取組を検討していく必要がある。

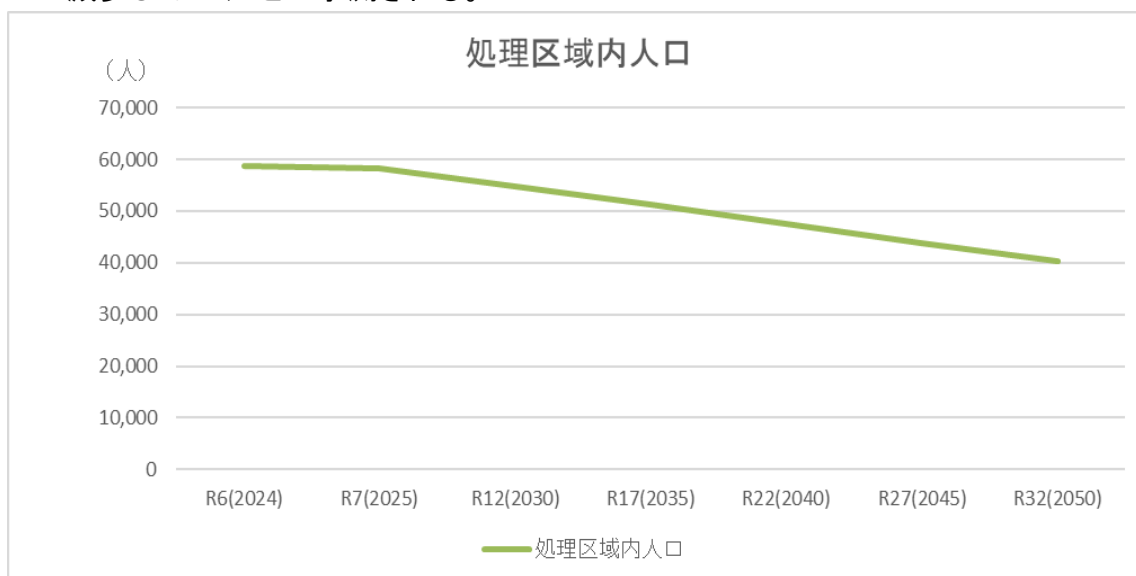
### ③ 老朽化の状況について

公共下水道事業は、昭和 46 年度から雨水整備、昭和 61 年度から汚水整備に着手し、平成元年から供用開始しているため、雨水管及び汚水管の多くは、法定耐用年数を経過していないが、定期的な点検、調査を実施し、計画的な修繕、改築に取り組んでいる。

### 3. 将来の事業環境

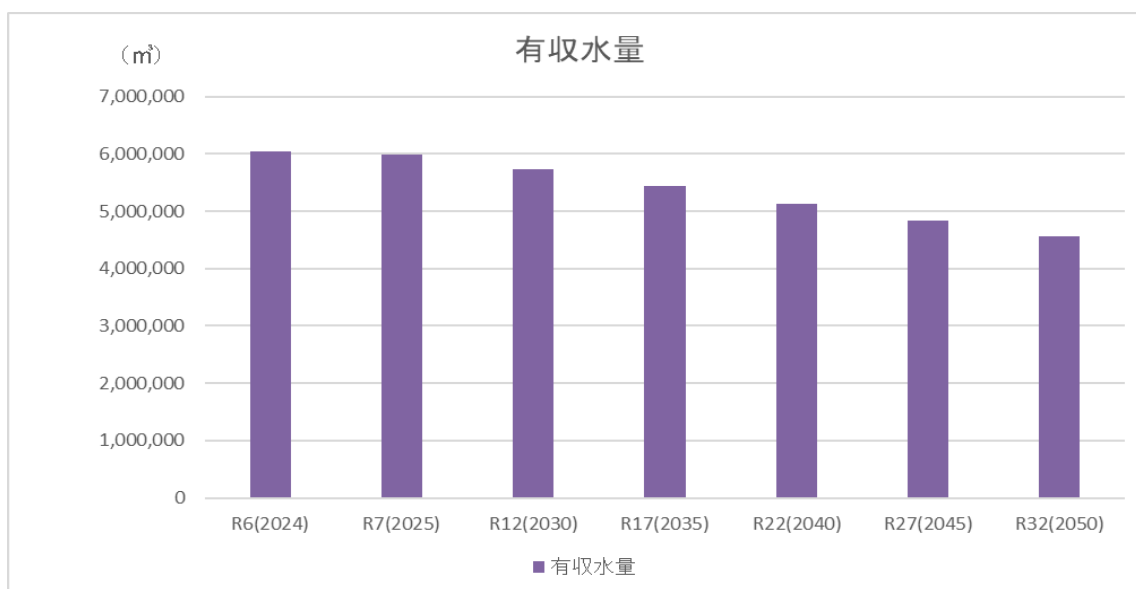
#### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計に当たっては、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率を、現在の処理区域内人口に乗じて推計した結果、令和6年度末 58,768 人であった処理区域内人口も、令和32年度末には 40,359 人に減少していくことが予測される。



#### (2) 有収水量の予測

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率を家庭用の有収水量に反映させた数値と、その他用途の水量については直近の有収水量の数値を使用して推計した結果、令和6年度末 6,040,682 m<sup>3</sup>であった有収水量も、令和32年度末には 4,560,592 m<sup>3</sup>に減少していくことが予測される。



### (3) 使用料収入の見通し

一般家庭用の使用料は、公共下水道整備を推進しているものの、人口減少等により年々減少傾向にある。また、近年では大口使用者である会社用の使用料が、企業の事業転換等に伴い、大きく減少している。今後も人口減少等により、使用料収入は減少していく見通しである。

### (4) 施設の見通し

本市の雨水管及び汚水管の多くは、計画期間中に法定耐用年数に達することはないものの、埋設状況により腐食の進行度合に差が出ることから、定期的な点検、調査を行う必要がある。

ポンプ場施設については、毎年必要な保守点検作業を行い、適正な維持管理に努め、老朽化した施設についてはストックマネジメント計画に基づく、改築更新を行う必要がある。

### (5) 組織の見通し

本市の下水道事業は、平成 11 年度に 33 名であった職員数を水道事業と統合することにより、事務の効率化、人件費の削減等を図った。

令和 7 年度には、水道事業が大阪広域水道企業団と統合したことにより、これまで上下水道事業一体として事務処理を行っていたものが、下水道事業単独で運営する必要が生じることとなり、地方公営企業法の全部適用から一部適用とすることで、事務の効率化や人員削減等を図り、令和 7 年度からの組織体制は 2 課で構成され、職員数は全体で 22 名となった。

今後も適正な人員配置、技術継承等を図り、効率的に業務を遂行できる組織体制の構築を図っていく必要がある。

## 4. 経営の基本方針

人口減少等による使用料収益の減少、施設の老朽化による費用の増加等の厳しい経営環境が予測される中で、「衛生的で快適な生活環境の確保」や「浸水被害を軽減し、生命と財産を守る」といった下水道の重要な社会基盤としての役割を将来にわたって安定して継続していくため、「ヒト・モノ・カネ」の経営の三要素を考慮し、経営の基本方針を次のとおり定める。

### <基本方針① 公共下水道整備の推進>

未整備地区における計画的な汚水整備を推進するとともに、居住人口やその人口構成、地形的な特性を踏まえて、最適な整備手法の検討にも取り組む。

### <基本方針② 老朽化施設の改築更新>

老朽化している雨水ポンプ場や管路施設の点検、調査を実施し、ストックマネジメント計画による改築更新を推進する。

## 5. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) ※資料 2 参照

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

目標	公共下水道整備五箇年計画及びストックマネジメント計画に基づき、計画的な公共下水道の整備と、施設の改築更新を推進することにより、浸水対策と環境衛生の向上に資することを目標とする。
----	--

- ・ 公共下水道整備五箇年計画に基づく、汚水整備事業費、国分市場地域の浸水対策事業費等を計上している。
- ・ スtockマネジメント計画に基づき、老朽化した雨水ポンプ場や管路施設の改築更新等の事業費を計上している。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

目標	公共下水道整備五箇年計画及びストックマネジメント計画に基づき実施する事業について、財源確保に努めることにより、健全な下水道事業の経営を目指す。
----	---

- ・ 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項  
使用料収入は、人口減少等により年々減少傾向にある。今後、健全な下水道事業を経営していくため、適正な使用料を定期的に検討する。
- ・ 企業債に関する事項  
各事業に適用される企業債のほか、資本費平準化債(拡充分を含む。)についても計上している。
- ・ 繰入金に関する事項  
基準内繰入金については、総務省通知「地方公営企業繰出金について」により、雨水処理経費等の一般会計負担分を、基準外繰入金については、政策的な判断に基づくもの及び資本的収支不足額の繰入額を計上している。
- ・ その他  
想定される国庫補助、府補助等を計上している。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・ 民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)  
下水道管路施設の維持管理等をより持続的かつ効果的に実施するため、令和5年7月から柏原市下水道施設包括的管理業務を実施している。令和7年7月からは第2期包括的管理業務を実施している。

- ・ 職員給与費に関する事項  
令和 7 年度の職員数を基準として、近年の賃金上昇率や昇給等による増加を加味して算出している。
- ・ 動力費に関する事項  
令和 6 年度決算額を基準として、近年の物価高騰を加味して算出している。
- ・ 修繕費に関する事項  
各年度における計画修繕額に基づき算出している。
- ・ 委託費に関する事項  
各年度における計画的な保守点検業務を計上し、近年の労務単価の上昇を加味して算出している。
- ・ その他(減価償却費)  
既得資産分については、現在の帳簿価格に基づき算出し、新規取得資産分については、ストックマネジメント計画等に基づく投資計画により算出している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	寝屋川南部流域関連公共下水道及び大和川下流東部流域関連公共下水道との広域化を継続する。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、管路や施設の更新について、その必要性や優先順位を適切に判断し、効率的な改築更新を行うことで投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項(PPP/PFI など)	国が推進しているウォーターPPP について導入の検討を行い、円滑な下水道事業の推進を図る。
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少、節水機器の普及、企業の事業転換等に伴い、使用料は減少傾向にある。計画的な汚水整備を進め、水洗化促進に積極的に取り組むことで使用料収入の確保を図ると同時に、一般会計からの繰入金を抑制するため、適正な使用料を定期的に検討する。
資産活用による収入増加の取組について	該当なし
その他の取組	下水道利用者の世代間の負担の公平性を図るため、資本費平準化債を有効に活用する。

### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	既に活用している事業(下水道施設の包括的管理業務等)について、その効果を検証し、より効果的な活用を検討する。
職員給与費に関する事項	事業量に見合った配置、定数となるよう随時適正化を図る。
動力費に関する事項	ポンプ施設等の更新に合わせて省エネルギー型設備の導入等、経費節減についての検討を図る。
薬品費に関する事項	該当なし
修繕費に関する事項	予防保全の観点から点検、調査を実施し、効率的な修繕に努める。
委託費に関する事項	委託業者の選定にあたって、適切な設計を行うとともに、入札の実施などにより、コスト削減と適切な業務委託を行えるように努める。
その他の取組	不明水対策を進め、有収率を向上させることにより、大阪府流域下水道の維持管理負担金の削減に努める。

### 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、進捗管理を行うとともに、5年以内に見直しを行い、経営戦略の事後検証及び改定を行う。検証、改定に当たっては、「投資・財政計画」と実績の乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営や経営戦略の改定に反映させるため、計画策定(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)のサイクル(PCDA サイクル)を継続的に実施する。
---------------------	--

## 7. 経費回収率向上に向けたロードマップ

### (1) ロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを次のとおり策定する。

項目	年度											
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間	→											
経営戦略の改定		◎					◎					◎
使用料改定の検討			→					→				
経費回収率の向上	→											

### (2) 経営目標

将来の推計においては、投資の経費回収率は当面 100%前後で維持する見込みである。しかし、使用料収入の減少、物価高騰による維持管理費の増加が今後も見込まれることから、経営戦略計画期間中は、経費回収率 95%以上を維持することを目標とする。

指標	現状値(R5年度)	目標値(R12年度)	目標値(R17年度)
経費回収率	99.3%	95.0%以上	95.0%以上

### (3) 収益改善に向けた取組

令和5年度における水洗化率は92.6%であり、類似団体平均96.6%と比較して低いことから、供用開始区域内の未接続世帯に対し、普及促進活動を実施し、水洗化率の向上へ取り組むことで収益確保に努める。

また、使用料収入の減少、維持管理費の増加が予想されることから、適正な使用料を定期的に検討する。

# 資料

# 資料 1\_経営比較分析表\_令和5年度決算

大阪府 柏原市

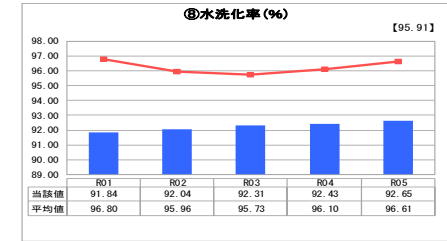
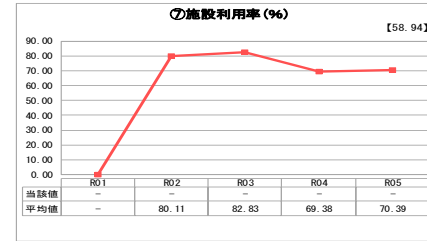
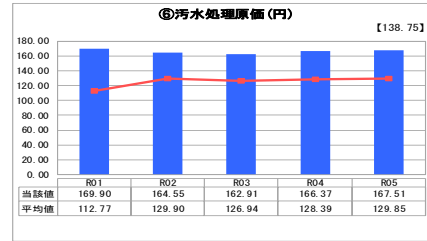
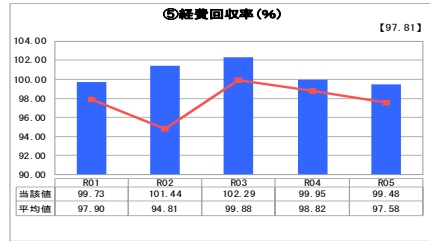
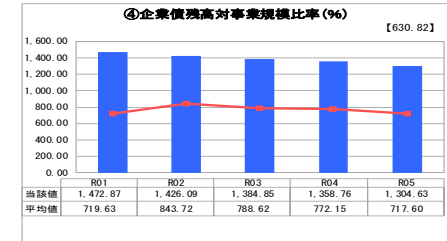
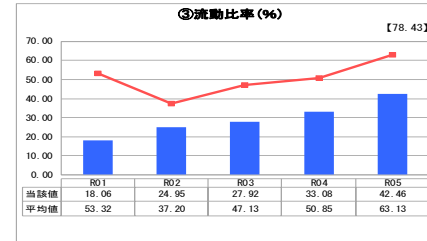
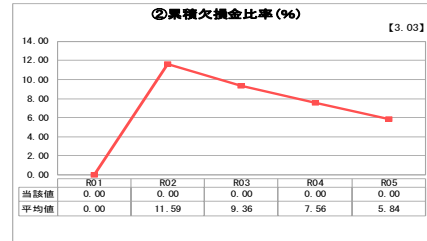
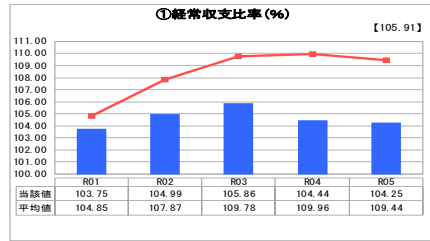
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bb1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり定額料金(円)
-	56.63	88.03	71.38	2,805

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
66,952	25.33	2,643.19
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
58,635	6.02	9,740.03

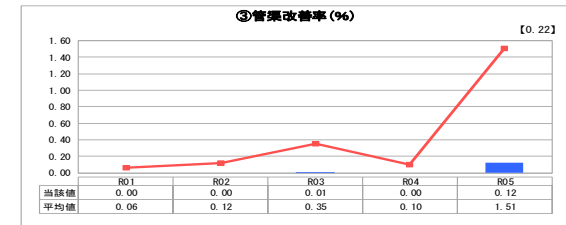
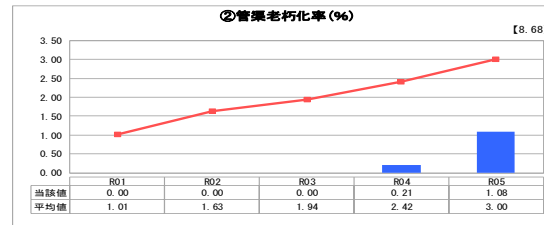
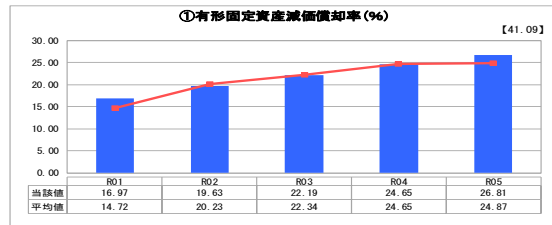
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

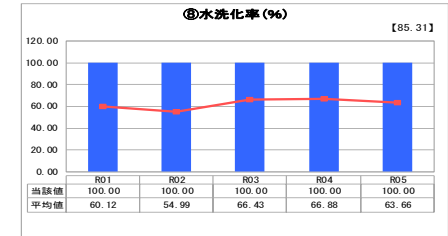
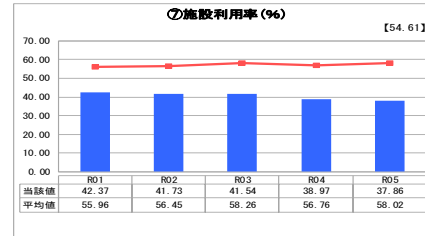
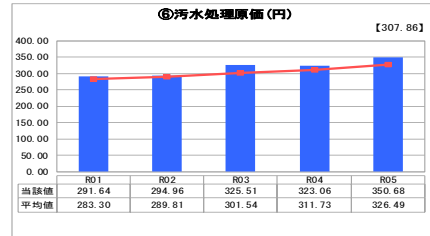
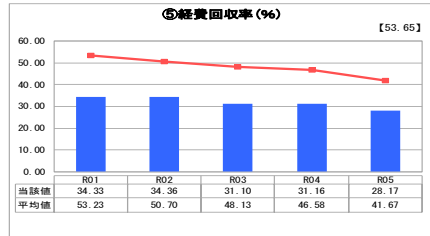
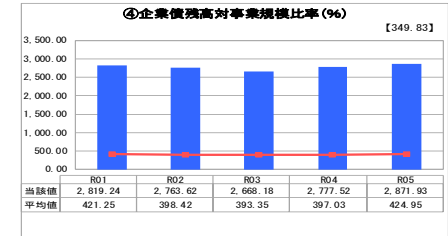
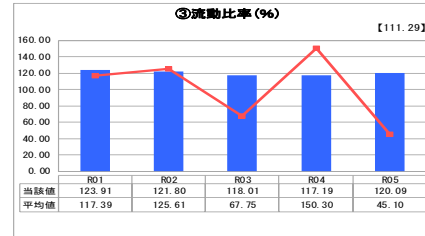
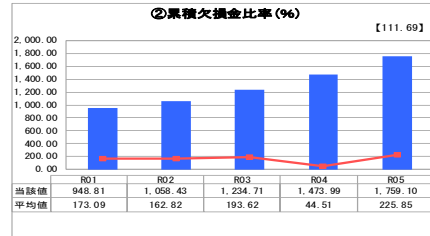
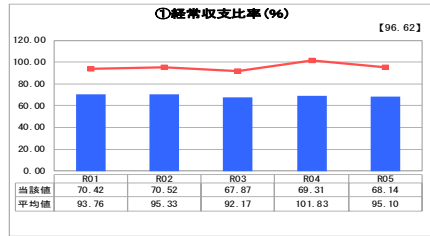
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
-	65.64	0.45	100.00	2,046

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
66,952	25.33	2,643.19
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
299	4.61	64.86

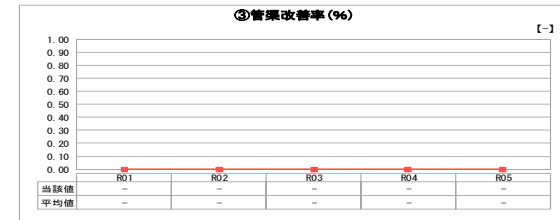
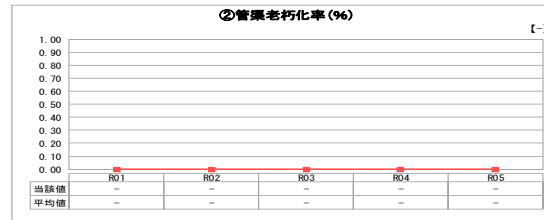
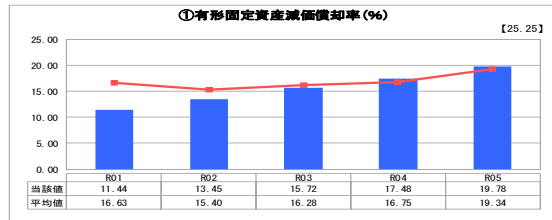
**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

資料2 投資・財政計画(収支計画)\_公共下水道事業・浄化槽事業合計

【収益的収支】(税抜)

区 分		年 度					
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算 見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,480,651	1,521,889	1,557,119	1,548,731	1,570,330	
	(1) 料金収入	990,742	972,787	963,158	953,591	943,721	
	(2) 受託工事収益 (B)						
	(3) その他	489,909	549,102	593,961	595,140	626,609	
	2. 営業外収益	727,764	786,565	878,525	918,175	976,530	
	(1) 補助金	140,401	220,229	288,104	325,772	377,554	
	他会計補助金	140,401	220,229	288,104	325,772	377,554	
	その他補助金						
	(2) 長期前受金戻入	548,548	548,053	572,138	574,120	580,693	
	(3) その他	38,815	18,283	18,283	18,283	18,283	
	収入計 (C)	2,208,415	2,308,454	2,435,644	2,466,906	2,546,860	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	1,916,683	2,032,291	2,141,311	2,162,847	2,234,167
		(1) 職員給与	101,616	109,094	114,438	118,640	123,007
基本給		48,108	51,811	53,171	54,819	56,520	
退職給付		7,147	6,765	7,061	7,369	7,691	
その他		46,361	50,518	54,206	56,452	58,796	
(2) 経費		531,177	621,304	660,756	669,328	717,399	
動力費		15,757	17,299	18,983	20,759	22,728	
修繕費		93	6,236	18,873	6,145	12,983	
材料費		1,045	2,391	2,491	2,331	1,700	
流域下水道維持管理費		360,450	392,347	432,851	433,023	442,515	
その他		153,832	203,031	187,558	207,070	237,473	
(3) 減価償却費		1,279,955	1,301,893	1,366,117	1,374,879	1,393,761	
(4) 資産減耗費		3,935					
2. 営業外費用	189,203	186,637	205,318	214,619	223,950		
(1) 支払利息	174,330	174,784	193,414	202,788	212,178		
(2) その他	14,873	11,853	11,904	11,831	11,772		
支出計 (D)	2,105,886	2,218,928	2,346,629	2,377,466	2,458,117		
経常損益 (C)-(D) (E)	102,529	89,526	89,015	89,440	88,743		
特別利益 (F)							
特別損失 (G)							
特別損益 (F)-(G) (H)							
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	102,529	89,526	89,015	89,440	88,743		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	745,613	835,138	924,154	1,013,595	1,102,338		
流動資産 (J)	1,217,668	510,333	512,317	550,435	585,421		
うち未収金	279,639	181,877	180,295	178,717	177,088		
流動負債 (K)	2,250,767	1,486,165	1,410,989	1,404,803	1,374,862		
うち建設改良費分	1,243,590	1,220,082	1,157,364	1,142,455	1,088,080		
うち一時借入金							
うち未払金	941,998	249,379	235,994	243,739	267,141		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )							
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)							
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,480,651	1,521,889	1,557,119	1,548,731	1,570,330		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)							
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)							
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)							
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)							
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)							

(単位:千円, %)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,549,891	1,587,454	1,563,566	1,549,792	1,569,589	1,549,025	1,544,999
935,802	927,398	919,974	913,043	906,045	899,008	891,879
614,089	660,056	643,592	636,749	663,544	650,017	653,120
1,002,879	1,016,744	1,043,415	1,079,377	1,133,608	1,149,937	1,172,685
403,878	400,490	435,998	469,434	517,358	524,878	543,411
403,878	400,490	435,998	469,434	517,358	524,878	543,411
580,718	597,971	589,134	591,660	597,967	606,776	610,991
18,283	18,283	18,283	18,283	18,283	18,283	18,283
2,552,770	2,604,198	2,606,981	2,629,169	2,703,197	2,698,962	2,717,684
2,234,813	2,271,294	2,269,867	2,275,004	2,332,712	2,322,930	2,329,712
127,547	132,266	132,266	132,266	132,266	132,266	132,266
58,276	60,089	60,089	60,089	60,089	60,089	60,089
8,027	8,378	8,378	8,378	8,378	8,378	8,378
61,244	63,799	63,799	63,799	63,799	63,799	63,799
707,240	699,020	706,028	699,058	737,745	707,521	700,500
22,728	22,728	22,728	22,728	22,728	22,728	22,728
13,468	6,145	18,873	6,145	12,983	13,468	6,145
1,700	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432	1,432
455,002	434,950	435,094	435,189	435,189	435,189	435,189
214,342	233,765	227,901	233,564	265,413	234,704	235,006
1,400,026	1,440,008	1,431,573	1,443,680	1,462,701	1,483,143	1,496,946
232,326	246,030	253,365	272,957	290,651	298,832	312,777
220,403	234,236	241,485	261,037	278,749	287,016	301,005
11,923	11,794	11,880	11,920	11,902	11,816	11,772
2,467,139	2,517,324	2,523,232	2,547,961	2,623,363	2,621,762	2,642,489
85,631	86,874	83,749	81,208	79,834	77,200	75,195
85,631	86,874	83,749	81,208	79,834	77,200	75,195
1,187,969	1,274,844	1,358,594	1,439,803	1,519,637	1,596,838	1,672,034
590,552	469,614	470,895	397,846	305,534	351,729	280,327
175,782	174,395	173,170	172,027	170,872	169,711	168,535
1,369,770	1,305,082	1,338,557	1,305,157	1,224,709	1,278,608	1,169,784
1,031,556	997,590	954,352	932,145	904,898	906,911	880,167
317,483	285,612	362,324	351,133	297,931	349,817	267,735
1,549,891	1,587,454	1,563,566	1,549,792	1,569,589	1,549,025	1,544,999

【資本的収支】

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
				(決算)	(決算見込)			
資本的 収 入	1. 企 業 債		1,559,818	1,470,400	1,019,300	990,300	951,140	
		うち資本費平準化債	598,600	482,100	410,000	321,200	258,100	
	2. 他 会 計 出 資 金		109,913	106,198	106,935	100,847	92,812	
	3. 他 会 計 補 助 金							
	4. 他 会 計 負 担 金							
	5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国(都道府県)補助金		496,149	288,891	335,404	316,404	275,404	
	7. 固定資産売却代金							
	8. 工 事 負 担 金		11,972	11,187	10,568	10,568	10,568	
	9. そ の 他							
	計 (A)		2,177,852	1,876,676	1,472,207	1,418,119	1,329,924	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		83,135					
	純計 (A)-(B) (C)		2,094,717	1,876,676	1,472,207	1,418,119	1,329,924	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費		1,621,350	1,568,203	1,194,605	1,199,302	1,150,279
うち職員給与費			109,361	98,896	102,651	106,556	110,617	
2. 企 業 債 償 還 金			1,512,194	1,243,590	1,220,082	1,157,364	1,142,455	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
5. そ の 他								
計 (D)		3,133,544	2,811,793	2,414,687	2,356,666	2,292,734		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			1,038,827	935,117	942,480	938,547	962,810	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		803,113	746,774	875,950	868,377	898,654	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金		146,883	83,135				
	4. そ の 他		88,831	105,208	66,530	70,170	64,156	
計 (F)		1,038,827	935,117	942,480	938,547	962,810		
補填財源不足額 (E)-(F)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)			14,336,765	14,563,575	14,362,793	14,195,728	14,004,413	

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
				(決算)	(決算見込)			
収益的収支分			630,190	769,230	881,964	919,072	1,004,062	
	うち基準内繰入金		623,769	760,737	872,694	909,984	992,983	
	うち基準外繰入金		6,421	8,493	9,270	9,088	11,079	
資本的収支分			109,913	106,198	106,935	100,847	92,812	
	うち基準内繰入金		99,954	95,578	94,479	87,939	79,379	
	うち基準外繰入金		9,959	10,620	12,456	12,908	13,433	
合 計			740,103	875,428	988,899	1,019,919	1,096,874	

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,149,600	845,300	1,374,000	1,267,400	889,500	1,132,200	717,100
198,000	105,500	61,200	3,200			
81,981	65,207	95,173	116,153	92,147	62,167	52,563
588,404	330,204	1,014,704	815,004	557,204	893,904	436,404
10,568	10,568	10,568	10,568	10,568	10,568	10,568
1,830,553	1,251,279	2,494,445	2,209,125	1,549,419	2,098,839	1,216,635
1,830,553	1,251,279	2,494,445	2,209,125	1,549,419	2,098,839	1,216,635
1,779,079	1,301,081	2,573,169	2,308,167	1,644,763	2,255,336	1,333,142
114,840	119,232	119,232	119,232	119,232	119,232	119,232
1,088,080	1,031,556	997,590	954,352	932,145	904,898	906,911
2,867,159	2,332,637	3,570,759	3,262,519	2,576,908	3,160,234	2,240,053
1,036,606	1,081,358	1,076,314	1,053,394	1,027,489	1,061,395	1,023,418
958,641	1,026,524	967,700	933,626	944,594	953,603	957,870
77,965	54,834	108,614	119,768	82,895	107,792	65,548
1,036,606	1,081,358	1,076,314	1,053,394	1,027,489	1,061,395	1,023,418
14,065,933	13,879,676	14,256,087	14,569,134	14,526,490	14,753,792	14,563,981

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,017,866	1,060,447	1,079,489	1,104,343	1,180,801	1,174,795	1,196,431
1,006,711	1,049,487	1,068,350	1,092,989	1,169,199	1,162,907	1,184,217
11,155	10,960	11,139	11,354	11,602	11,888	12,214
81,981	65,207	95,173	116,153	92,147	62,167	52,563
68,020	50,741	39,298	32,172	30,750	33,985	37,288
13,961	14,466	55,875	83,981	61,397	28,182	15,275
1,099,847	1,125,654	1,174,662	1,220,496	1,272,948	1,236,962	1,248,994

投資・財政計画(収支計画)\_公共下水道事業

【収益的収支】(税抜)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
				(決算)	(決算 見込)				
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			1,478,748	1,519,972	1,555,214	1,546,823	1,568,420	
	(1) 料 金 収 入			988,839	970,870	961,253	951,683	941,811	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	(3) そ の 他			489,909	549,102	593,961	595,140	626,609	
	2. 営 業 外 収 益			719,569	775,829	866,647	905,857	961,609	
	(1) 補 助 金			134,161	211,476	278,241	315,556	364,822	
	他 会 計 補 助 金			134,161	211,476	278,241	315,556	364,822	
	そ の 他 補 助 金								
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入			546,594	546,070	570,123	572,018	578,504	
	(3) そ の 他			38,814	18,283	18,283	18,283	18,283	
	収 入 計 (C)			2,198,317	2,295,801	2,421,861	2,452,680	2,530,029	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			1,901,628	2,014,257	2,121,842	2,142,581	2,210,905
		(1) 職 員 給 与 費			101,616	109,094	114,438	118,640	123,007
基 本 給 給				48,108	51,811	53,171	54,819	56,520	
退 職 給 付 費				7,147	6,765	7,061	7,369	7,691	
そ の 他				46,361	50,518	54,206	56,452	58,796	
(2) 経 費				523,600	611,073	649,441	657,748	703,368	
動 力 費				15,757	17,299	18,983	20,759	22,728	
修 繕 費				93	5,818	18,455	5,727	12,565	
材 料 費				285	1,018	1,018	1,018	1,018	
流域下水道維持管理費				360,450	392,347	432,851	433,023	442,515	
そ の 他				147,015	194,591	178,134	197,221	224,542	
(3) 減 価 償 却 費				1,272,477	1,294,090	1,357,963	1,366,193	1,384,530	
(4) 資 産 減 耗 費				3,935					
2. 営 業 外 費 用			188,770	186,198	204,864	214,075	223,339		
(1) 支 払 利 息			173,898	174,345	192,960	202,244	211,567		
(2) そ の 他			14,872	11,853	11,904	11,831	11,772		
支 出 計 (D)			2,090,398	2,200,455	2,326,706	2,356,656	2,434,244		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			107,919	95,346	95,155	96,024	95,785		
特 別 利 益 (F)									
特 別 損 失 (G)									
特 別 損 益 (F)-(G) (H)									
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)			107,919	95,346	95,155	96,024	95,785		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			784,338	879,684	974,839	1,070,863	1,166,648		
流 動 資 産 (J)			1,205,643	497,313	493,886	531,422	564,861		
う ち 未 収 金			279,219	181,393	179,709	178,130	176,501		
流 動 負 債 (K)			2,241,064	1,476,099	1,395,867	1,389,399	1,358,224		
う ち 建 設 改 良 費 分			1,241,445	1,217,763	1,154,983	1,139,956	1,085,475		
う ち 一 時 借 入 金									
う ち 未 払 金			935,124	242,316	224,109	231,737	254,061		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			1,478,748	1,519,972	1,555,214	1,546,823	1,568,420		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)									
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)									

(単位:千円, %)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,547,983	1,585,545	1,561,657	1,547,884	1,567,680	1,547,116	1,543,091
933,894	925,489	918,065	911,135	904,136	897,099	889,971
614,089	660,056	643,592	636,749	663,544	650,017	653,120
987,235	1,000,660	1,026,480	1,061,581	1,114,983	1,130,494	1,152,260
390,510	386,769	421,512	454,174	501,272	507,955	525,593
390,510	386,769	421,512	454,174	501,272	507,955	525,593
578,442	595,608	586,685	589,124	595,428	604,256	608,384
18,283	18,283	18,283	18,283	18,283	18,283	18,283
2,535,218	2,586,205	2,588,137	2,609,465	2,682,663	2,677,610	2,695,351
2,210,448	2,246,067	2,243,376	2,247,216	2,303,675	2,292,627	2,298,000
127,547	132,266	132,266	132,266	132,266	132,266	132,266
58,276	60,089	60,089	60,089	60,089	60,089	60,089
8,027	8,378	8,378	8,378	8,378	8,378	8,378
61,244	63,799	63,799	63,799	63,799	63,799	63,799
692,664	684,153	690,483	682,801	720,740	689,731	681,886
22,728	22,728	22,728	22,728	22,728	22,728	22,728
13,050	5,727	18,455	5,727	12,565	13,050	5,727
1,018	1,018	1,018	1,018	1,018	1,018	1,018
455,002	434,950	435,094	435,189	435,189	435,189	435,189
200,866	219,730	213,188	218,139	249,240	217,746	217,224
1,390,237	1,429,648	1,420,627	1,432,149	1,450,669	1,470,630	1,483,848
231,626	245,266	252,514	272,046	289,660	297,790	311,664
219,703	233,472	240,634	260,126	277,758	285,974	299,892
11,923	11,794	11,880	11,920	11,902	11,816	11,772
2,442,074	2,491,333	2,495,890	2,519,262	2,593,335	2,590,417	2,609,664
93,144	94,872	92,247	90,203	89,328	87,193	85,687
93,144	94,872	92,247	90,203	89,328	87,193	85,687
1,259,792	1,354,664	1,446,911	1,537,114	1,626,442	1,713,635	1,799,322
569,282	447,742	448,307	374,527	281,468	326,900	254,718
175,195	173,808	172,583	171,440	170,285	169,124	167,948
1,352,772	1,287,830	1,320,801	1,286,925	1,205,942	1,259,332	1,149,939
1,028,885	994,848	951,404	929,034	901,581	903,431	876,481
304,163	272,164	348,578	337,073	283,543	335,083	252,639
1,547,983	1,585,545	1,561,657	1,547,884	1,567,680	1,547,116	1,543,091

## 【資本的収支】

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算 見込)				
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	1,558,618	1,469,100	1,015,700	986,700	947,540
		うち資本費平準化債	598,600	482,100	410,000	321,200	258,100
		2. 他会計出資金	99,954	95,458	94,359	87,819	79,259
		3. 他会計補助金					
		4. 他会計負担金					
		5. 他会計借入金					
		6. 国(都道府県)補助金	495,367	288,000	333,000	314,000	273,000
		7. 固定資産売却代金					
		8. 工事負担金	11,768	10,972	10,000	10,000	10,000
	9. そ の 他						
	計 (A)	2,165,707	1,863,530	1,453,059	1,398,519	1,309,799	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	83,135					
	純計 (A)-(B) (C)	2,082,572	1,863,530	1,453,059	1,398,519	1,309,799	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,611,006	1,557,068	1,177,417	1,181,723	1,132,294
うち職員給与費			101,356	90,339	92,386	95,900	99,555
2. 企業債償還金		1,510,137	1,241,445	1,217,763	1,154,983	1,139,956	
3. 他会計長期借入返還金							
4. 他会計への支出金							
5. そ の 他							
計 (D)	3,121,143	2,798,513	2,395,180	2,336,706	2,272,250		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		1,038,571	934,983	942,121	938,187	962,451	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	802,980	746,774	875,950	868,377	898,654	
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金	146,883	83,135				
	4. そ の 他	88,708	105,074	66,171	69,810	63,797	
計 (F)	1,038,571	934,983	942,121	938,187	962,451		
補填財源不足額 (E)-(F)							
他会計借入金残高 (G)							
企業債残高 (H)		14,283,199	14,510,854	14,308,791	14,140,507	13,948,091	

### ○他会計繰入金

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算 見込)			
収益的収支分		623,950	760,477	872,101	908,856	991,330
	うち基準内繰入金	617,529	754,193	865,817	902,572	985,046
	うち基準外繰入金	6,421	6,284	6,284	6,284	6,284
資本的収支分		99,954	95,458	94,359	87,819	79,259
	うち基準内繰入金	99,954	95,458	94,359	87,819	79,259
	うち基準外繰入金					
合 計		723,904	855,935	966,460	996,675	1,070,589

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,146,000	841,700	1,370,400	1,263,800	885,900	1,128,600	713,500
198,000	105,500	61,200	3,200			
67,900	50,621	80,516	101,290	77,121	46,935	37,168
586,000	327,800	1,012,300	812,600	554,800	891,500	434,000
10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
1,809,900	1,230,121	2,473,216	2,187,690	1,527,821	2,077,035	1,194,668
1,809,900	1,230,121	2,473,216	2,187,690	1,527,821	2,077,035	1,194,668
1,760,672	1,282,235	2,554,323	2,289,321	1,625,917	2,236,490	1,314,296
103,356	107,309	107,309	107,309	107,309	107,309	107,309
1,085,475	1,028,885	994,848	951,404	929,034	901,581	903,431
2,846,147	2,311,120	3,549,171	3,240,725	2,554,951	3,138,071	2,217,727
1,036,247	1,080,999	1,075,955	1,053,035	1,027,130	1,061,036	1,023,059
958,641	1,026,524	967,700	933,626	944,594	953,603	957,870
77,606	54,475	108,255	119,409	82,536	107,433	65,189
1,036,247	1,080,999	1,075,955	1,053,035	1,027,130	1,061,036	1,023,059
14,008,616	13,821,431	14,196,983	14,509,379	14,466,245	14,693,265	14,503,333

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,004,498	1,046,725	1,065,003	1,089,083	1,164,715	1,157,872	1,178,613
998,214	1,040,441	1,058,719	1,082,799	1,158,431	1,151,588	1,172,329
6,284	6,284	6,284	6,284	6,284	6,284	6,284
67,900	50,621	80,516	101,290	77,121	46,935	37,168
67,900	50,621	39,178	32,052	30,630	33,865	37,168
		41,338	69,238	46,491	13,070	
1,072,398	1,097,346	1,145,519	1,190,373	1,241,836	1,204,807	1,215,781

投資・財政計画(収支計画) 浄化槽事業

【収益的収支】(税抜)

区 分		年 度				
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算 見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	1,903	1,917	1,905	1,908	1,910
	(1) 料金収入	1,903	1,917	1,905	1,908	1,910
	(2) 受託工事収益 (B)					
	(3) その他					
	2. 営業外収益	8,195	10,736	11,878	12,318	14,921
	(1) 補助金	6,240	8,753	9,863	10,216	12,732
	他会計補助金	6,240	8,753	9,863	10,216	12,732
	その他補助金					
	(2) 長期前受金戻入	1,954	1,983	2,015	2,102	2,189
	(3) その他	1				
収入計 (C)	10,098	12,653	13,783	14,226	16,831	
収 益 的 支 出	1. 営業費用	15,055	18,034	19,469	20,266	23,262
	(1) 職員給与					
	基本給					
	退職給付					
	その他					
	(2) 経費	7,577	10,231	11,315	11,580	14,031
	動力費					
	修繕費		418	418	418	418
	材料費	760	1,373	1,473	1,313	682
	流域下水道維持管理費					
その他	6,817	8,440	9,424	9,849	12,931	
(3) 減価償却費	7,478	7,803	8,154	8,686	9,231	
(4) 資産減耗費						
2. 営業外費用	433	439	454	544	611	
(1) 支払利息	432	439	454	544	611	
(2) その他	1					
支出計 (D)	15,488	18,473	19,923	20,810	23,873	
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 5,390	△ 5,820	△ 6,140	△ 6,584	△ 7,042	
特別利益 (F)						
特別損失 (G)						
特別損益 (F)-(G) (H)						
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	△ 5,390	△ 5,820	△ 6,140	△ 6,584	△ 7,042	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 38,725	△ 44,546	△ 50,685	△ 57,268	△ 64,310	
流動資産 (J)	12,025	13,020	18,431	19,013	20,560	
うち未収金	420	484	586	587	587	
流動負債 (K)	9,703	10,066	15,122	15,404	16,638	
うち建設改良費分	2,145	2,319	2,381	2,499	2,605	
うち一時借入金						
うち未払金	6,874	7,063	11,885	12,002	13,080	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )						
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)						
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	1,903	1,917	1,905	1,908	1,910	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)						
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)						
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)						
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)						
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)						

(単位:千円, %)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,908	1,909	1,909	1,908	1,909	1,909	1,908
1,908	1,909	1,909	1,908	1,909	1,909	1,908
15,644	16,084	16,935	17,796	18,625	19,443	20,425
13,368	13,721	14,486	15,260	16,086	16,923	17,818
13,368	13,721	14,486	15,260	16,086	16,923	17,818
2,276	2,363	2,449	2,536	2,539	2,520	2,607
17,552	17,993	18,844	19,704	20,534	21,352	22,333
24,365	25,227	26,491	27,788	29,037	30,303	31,712
14,576	14,867	15,545	16,257	17,005	17,790	18,614
418	418	418	418	418	418	418
682	414	414	414	414	414	414
13,476	14,035	14,713	15,425	16,173	16,958	17,782
9,789	10,360	10,946	11,531	12,032	12,513	13,098
700	764	851	911	991	1,042	1,113
700	764	851	911	991	1,042	1,113
25,065	25,991	27,342	28,699	30,028	31,345	32,825
△ 7,513	△ 7,998	△ 8,498	△ 8,995	△ 9,494	△ 9,993	△ 10,492
△ 7,513	△ 7,998	△ 8,498	△ 8,995	△ 9,494	△ 9,993	△ 10,492
△ 71,823	△ 79,820	△ 88,317	△ 97,311	△ 106,805	△ 116,797	△ 127,288
21,270	21,872	22,588	23,319	24,066	24,829	25,609
587	587	587	587	587	587	587
16,998	17,252	17,756	18,232	18,767	19,276	19,845
2,671	2,742	2,948	3,111	3,317	3,480	3,686
13,320	13,448	13,746	14,060	14,388	14,734	15,096
1,908	1,909	1,909	1,908	1,909	1,909	1,908

【資本的収支】

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
				(決算)	(決算見込)			
資本的 収 入	1. 企 業 債		1,200	1,300	3,600	3,600	3,600	
		うち資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金		9,959	10,740	12,576	13,028	13,553	
	3. 他 会 計 補 助 金							
	4. 他 会 計 負 担 金							
	5. 他 会 計 借 入 金							
	6. 国(都道府県)補助金		782	891	2,404	2,404	2,404	
	7. 固定資産売却代金							
	8. 工 事 負 担 金		204	215	568	568	568	
	9. そ の 他							
	計 (A)		12,145	13,146	19,148	19,600	20,125	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
	純計 (A)-(B) (C)		12,145	13,146	19,148	19,600	20,125	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費		10,344	11,135	17,188	17,579	17,985
うち職員給与費				8,005	8,557	10,265	10,656	11,062
2. 企 業 債 償 還 金			2,057	2,145	2,319	2,381	2,499	
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
5. そ の 他								
計 (D)		12,401	13,280	19,507	19,960	20,484		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			256	134	359	360	359	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		133					
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							
	3. 繰 越 工 事 資 金							
	4. そ の 他		123	134	359	360	359	
計 (F)		256	134	359	360	359		
補填財源不足額 (E)-(F)								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)								
企 業 債 残 高 (H)			53,566	52,721	54,002	55,221	56,322	

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
				(決算)	(決算見込)			
収益的収支分			6,240	8,753	9,863	10,216	12,732	
	うち基準内繰入金		6,240	6,544	6,877	7,412	7,937	
	うち基準外繰入金			2,209	2,986	2,804	4,795	
資本的収支分			9,959	10,740	12,576	13,028	13,553	
	うち基準内繰入金			120	120	120	120	
	うち基準外繰入金		9,959	10,620	12,456	12,908	13,433	
合 計			16,199	19,493	22,439	23,244	26,285	

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600
14,081	14,586	14,657	14,863	15,026	15,232	15,395
2,404	2,404	2,404	2,404	2,404	2,404	2,404
568	568	568	568	568	568	568
20,653	21,158	21,229	21,435	21,598	21,804	21,967
20,653	21,158	21,229	21,435	21,598	21,804	21,967
18,407	18,846	18,846	18,846	18,846	18,846	18,846
11,484	11,923	11,923	11,923	11,923	11,923	11,923
2,605	2,671	2,742	2,948	3,111	3,317	3,480
21,012	21,517	21,588	21,794	21,957	22,163	22,326
359	359	359	359	359	359	359
359	359	359	359	359	359	359
359	359	359	359	359	359	359
57,317	58,246	59,103	59,755	60,244	60,527	60,648

(単位:千円)

令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
13,368	13,722	14,486	15,260	16,086	16,923	17,818
8,497	9,046	9,631	10,190	10,768	11,319	11,888
4,871	4,676	4,855	5,070	5,318	5,604	5,930
14,081	14,586	14,657	14,863	15,026	15,232	15,395
120	120	120	120	120	120	120
13,961	14,466	14,537	14,743	14,906	15,112	15,275
27,449	28,308	29,143	30,123	31,112	32,155	33,213

### 資料3 原価計算表

供用開始年月日 平成元年5月12日  
 処理区域内人口 58,768人(令和6年度)  
 計算期間 自 令和8年4月  
 至 令和13年3月  
 (5年間)

項 目		金 額			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使	用 料 (X)	千円 988,838	千円 942,826	千円	千円 942,826
受	託 工 事 収 益				0
そ	の 他	1,209,479	1,562,372		1,562,372
合	計	2,198,317	2,505,198	0	2,505,198

項 目		金 額				
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
管渠費	人件費	給 料	千円 6,611	千円 8,844	千円 4,422	千円 4,422
	諸 手 当	6,497	8,945	4,472	4,473	
	福 利 費	2,130	2,972	1,486	1,486	
	修 繕 費	61	7,650	4,933	2,717	
	材 料 費	258	909	727	182	
	委 託 料	46,165	51,962	32,886	19,076	
	そ の 他	3,919	4,248	537	3,711	
	小 計	65,641	85,530	49,463	36,067	
ポンプ場費	人件費	給 料	8,169	4,422	4,422	0
	諸 手 当	6,857	4,472	4,472	0	
	福 利 費	2,813	1,486	1,486	0	
	動 力 費	13,299	18,949	18,949	0	
	修 繕 費	31	3,455	3,455	0	
	材 料 費	28	109	109	0	
	委 託 料	61,089	84,494	76,045	8,449	
	そ の 他	1,758	2,565	2,565	0	
小 計	94,044	119,952	111,503	8,449		
一般管理費	人件費	給 料	26,919	35,374	15,476	19,898
	諸 手 当	32,675	46,969	20,006	26,963	
	福 利 費	8,941	12,186	5,350	6,836	
	流域下水道管理運営費負担金	360,450	410,545	30,777	379,768	
	委 託 料	1,703	1,818	1,818	0	
	そ の 他	53,650	58,958	4,655	54,303	
小 計	484,338	565,850	78,082	487,768		
資本費	支 払 利 息	173,898	211,989	119,625	92,364	
	減 価 償 却 費	1,272,477	1,385,714	1,065,090	320,624	
	企 業 債 取 扱 諸 費	0	0	0	0	
小 計	1,446,375	1,597,703	1,184,715	412,988		
合 計 (Y)	2,090,398	2,369,035	1,423,763	945,272		

資 産 維 持 費 ( Z )	
使用料対象経費 ( Y ) + ( Z )	945,272

$$(X) \div ((Y) + (Z)) * 100 = 1.00$$

<使用料水準についての説明>

投資・財政計画計上額(A)欄及び公費負担分(B)欄は、計算期間(令和8~12年度)における平均値を記載している。  
 使用料対象経費は、総括原価方式に基づき算定している。  
 上記算定の結果、本経営戦略期間中においては、現状の使用料により使用料対象経費をほぼ賄っている状況ではあるが、公費負担分として一般会計からの基準内繰入金の高割合が現状である。今後、さらなる収入の減少、費用の増加が予測されることから、使用料改定に向けた検討を進める必要がある。

